

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年 2月19日

【会社名】 トヨタファイナンス株式会社

【英訳名】 TOYOTA FINANCE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 利 之

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052 - 527 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 植 野 学

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052 - 527 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 植 野 学

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2023年 3月 7日

【発行登録書の効力発生日】 2023年 3月15日

【発行登録書の有効期限】 2025年 3月14日

【発行登録番号】 5 - 東海 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 1,000,000百万円

【発行可能額】 590,000,000,000円

(590,000,000,000円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。なお、トヨタファイナンス株式会社第 1 回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同等特約および譲渡制限付)(券面総額又は振替社債の総額 1,000百万円(発行価額の総額1,000百万円))を発行すべく、2025年 2月19日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号 5 - 東海 1 - 5)を東海財務局長に提出しましたが、本訂正発行登録書提出日(2025年 2月19日)現在、当該社債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算していない。

【効力停止期間】 該当事項なし

【提出理由】	2025年2月19日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号5 - 東海1 - 5）の記載事項中、「第四部 保証会社等の情報」「第2 保証会社以外の会社の情報」の記載について訂正を必要とするため本訂正発行登録書を提出するものです。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

【訂正内容】

2025年2月19日に提出した発行登録追補書類における訂正内容は以下のとおりです。

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

第四部 【保証会社等の情報】

第2 【保証会社以外の会社の情報】

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

（訂正前）

トヨタファイナンスサービス株式会社の情報については、発行登録書に記載されている為、記載を省略している。なお、当該会社に関する事項については、上記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の当社第36期有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を併せて参照のこと。

（訂正後）

トヨタファイナンスサービス株式会社の情報については、発行登録書（訂正発行登録書を含む。）に記載されている為、記載を省略している。なお、当該会社に関する事項については、上記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の当社第36期有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を併せて参照のこと。